

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院では、地域において精神疾患の早期発見及び早期に必要な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者さんに対し質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っております。

- 患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- 介護保険に係る相談
- 当院に通院されている患者さんについて、相談支援専門員からの相談に対応
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活拠点等との連携
- 入院していた患者さんの退院支援
- 身体疾患に関する診療、又は他の診療科との連携
- 健康相談、予防接種に関する相談
- 可能な限り、向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を抑制

2025年9月1日

新門司病院